

公共労速報 No.213

2014年11月14日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL 03-3872-6175

全支部が2時間ストライキを整然と決行し組合員の団結強まる

公共労は、年末年始勤務手当と早出手当に対する理事者の回答を不満として、11月13日に始業時から2時間の全面ストライキを整然と決行しました。公共労がストライキを決行したのは、実に10数年ぶりのことでした。しかも、全支部がストライキを行ったのは、過去にもほとんどありませんでしたので、今回のストライキは画期的なものとなりました。

各支部からは、ストライキに参加した組合員から「ストライキに参加して、改めて仲間が一杯いることを実感した」「不安だったけど、やっぱりストライキをやった良かった」などのうれしい声とともに、「今回は保安要員が多すぎてストをやる意味がないのではないか」との不満の声も多数出され、「次は保安要員を絞るべきだ」「年末年始の出勤拒否を準備すべきだ」などの積極的な意見が出されたと報告されています。

東 北	・スト参加	86名	(保安要員	50名)
関 東	・スト参加	37名	(保安要員	52名)
東 海	・スト参加	16名	(保安要員	18名)
中 国	・スト参加	90名	(保安要員	69名)
四 国	・スト参加	12名	(保安要員	205名)

今回のストライキは、10数年ぶりのストライキということもあり、保安要員を絞ることよりもまずストライキを決行することに重点を置いたため、保安要員の数では不満の声が出されることとなりました。次回のストライキでは、各部署の組合員の話し合いによって、保安要員の数と保安業務の内容（保安要員は通常の業務を行うためのものではなく、あくまで「不測の事態」を避けるための要員）を決めて、病院側と人数、保安業務の内容をしっかりと交渉することが必要です。

12日の団交で、佐々木委員長は「通常勤務者への措置は検討もしないというのであれば、13日は始業時から2時間のストライキを決行する、また年末年始の勤務を拒否する準備を行う」と宣言しました。公共労は15日に緊急支部代表者会議を行い、①通常勤務者の年末年始勤務手当と早出手当の扱いをどうさせるのか、②今後のたたかい方（次のストライキ、年末年始の勤務拒否、その他の闘争）についてを協議します。

ストライキで確認した団結を一層固めて、年末年始勤務手当と早出手当の要求を獲得するまでたたかい抜きましょう。